

# 信託業務事務手数料の変更について

しんきん相続信託

こころのボタン



ご自分の将来やご家族の未来のために、  
必要となる資金をあらかじめ準備できます。



しんきん暦年信託

こころのリボン

年間110万円までの贈与税の非課税枠を  
活用したご家族への生前贈与の手続きを  
サポートします。

こころのボタン・こころのリボンの販売対象者は個人のお客様  
(未成年者、成年被後見人等や非居住者の方は申込みできません。)

## 1. 設定前

信託金額の1%相当額 + 消費税

## 2. 設定後

信託金額の1%相当額 + 消費税

※一顧客の通算信託業務事務手数料の上限は11万円（消費税込）とします。

例えば

今回 500万円で「こころのリボン」を申込… 信託業務事務手数料は 55,000円  
次回 1,500万円で「こころのリボン」を申込… 信託業務事務手数料は165,000円ですが、  
信託業務事務手数料は一顧客上限11万円（消費税込み）としますので信託業務事務手数料は  
55,000円となります。以後「こころのリボン」・「こころのボタン」の申込を受けた場合、  
信託業務事務手数料は頂きません。

- 今回：信託金額 500万円
- 次回：信託金額 1,500万円

$1,500万円 \times 1\% + 消費税$   
= 16.5万円  
上限設定前の手数料

16.5万円

$500万円 \times 1\% + 消費税$   
= 5.5万円  
上限設定前の手数料

5.5万円

5.5万円

5.5万円

設定前

設定後

手数料の上限は11万円

▲11万円



お問い合わせはフリーダイヤルまたはお近くの窓口まで

0120-880-568 9:00~17:00  
(土日祝を除く)

音声ガイダンスによる操作方法(担当部署:業務部) [3]→[5]



この街のホームドクター  
大阪信用金庫

2021年12月1日現在